

(別紙様式1)

### 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：香川県  
農業委員会名：三木町農業委員会

#### I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	1,345	農業就業者数	919	認定農業者	81
自給的農家数	722	女性	455	基本構想水準到達者	3
販売農家数	623	40代以下	99	認定新規就農者	13
主業農家数	82	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	3
準主業農家数	76			集落営農経営	3
副業的農家数	465			特定農業団体	0
				集落営農組織	3

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,310	139	139			1,440
経営耕地面積	865	47	41	6		912
遊休農地面積	14.5	2.2				16.7
農地台帳面積	1,404	241				1,645

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	18			
認定農業者	—	12			
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—	1			
40代以下	—	2			
中立委員	—	1			

農地利用最適化推進委員	16	16	10
-------------	----	----	----

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,440 ha	310 ha	21.5%
課 題	農業従事者の減少・高齢化による遊休農地の増加、農地の分散化が課題となっており、今後、さらに担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の解消や新規就農の促進に積極的に取り組む必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 350 ha (うち新規集積面積 40 ha)
	効率的かつ安定的な農業経営を営む物が経営農地を効目標設定の考え方: 率的に利用しうるような経営農地の面的集約の割合が高まるように努める。
活動計画	農業経営基盤強化構想で定める担い手への利用集積目標に近づけるため、年間を通して農地中間管理機構を活用した、担い手への農地の斡旋及び利用集積・集約化を効率的に進めていく。 また、12月に発行する「農業委員会だより」においても同制度の周知を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	4 経営体	2 経営体	1 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	5.3 ha	2.6 ha	0.7 ha
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少していることから、新規就農者等の確保はもとより、できるだけ早期に経営を発展・安定させ、より多くの青年農業者等を定着させる必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1.0 ha
活動計画	就農計画の策定や農業次世代人材投資事業等の補助事業、青年等就農資金の活用などの就農相談を産業振興課、県と合同により随時実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,456.7 ha	16.7 ha	1.1% %
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少している。このことから管理できない農地の増加に伴い、農地の遊休化がみられる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3.0 ha		
	目標設定の考え方: 遊休農地の所有者等への指導により、遊休農地面積の2割程度の解消を目指す。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	35人	8月	9月
	調査方法	管内全域を6調査区に区切り、担当の農業委員、農地利用最適化推進委員で巡回調査を実施する。調査時に遊休化が確認された場合は、農地の状況を詳細に調査する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	10月～11月	12月～1月	
その他	平成31年度で耕作放棄地対策モデル事業を実施する予定である。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,440 ha	0.0 ha
課 題	管内での違反転用は現状見られないが、遊休農地への残土等の不法投棄が、農地の確保や有効活用を図る上での課題となるため、農地パトロール等の監視活動を徹底する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 平成30年度の活動計画

活 動 計 画	違反転用の解消や早期発見・未然防止に向けた取り組みとして、農地の利用状況調査に伴う農地パトロールを8月に実施する。また、12月発行の「農業委員会だより」で農業者等への周知徹底を図る。
---------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入